

新ひだか町とのまちづくりに関する包括連携協定

締結日 令和3年1月27日

★連携協定の範囲

1. 地方創生（総合戦略）の推進に関する事
2. 地域経済の活性化に関する事
3. 観光産業の振興に関する事
4. 子育て支援に関する事
5. 空き家対策に関する事
6. その他必要と認めた事項に関する事